

水道管の凍結に注意しましょう

冬季は水道管の凍結や破損が起こりやすくなります。水道管の保温や水抜き装置の点検などを実施し、被害が起こらないように対策を行いましょう。

【こんな時には要注意！】

- ①気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口の凍結・破損が起きやすくなるため、水抜き栓を利用し、完全に水道管から水を抜く。
- ②水道管がむき出しになっているところ、日陰や風当たりの強い場所などは、保温材を使用し、防寒対策をする。

【問い合わせ】大崎水道サービス株式会社お客様センター（電話：0120-366-171）

住宅用火災警報器の設置・管理を適切に行いましょう

<p>壁面の場合 天井から15cm～50cm以内に設置しましょう。</p>	<p>天井の場合 壁又ははりから警報器の中心を60cm(熱式の場合は40cm)以上離して設置しましょう。</p>	<p>エアコン等がある場合 エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離して設置しましょう。</p>



平成16年の消防法改正により、火災発生時の逃げ遅れ防止や早期発見のため一般用火災警報器の設置が義務付けられました。
 (新築：平成18年6月1日施行, 既存住宅：平成20年6月1日施行)
 住宅用火災報知器は、寝室、台所に設置が必要となります。取り付け場所は、天井または壁になります。
 設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや故障を起こしている可能性もあります。定期的に動作点検を行うようにしましょう。

【問い合わせ】古川消防署田尻分署（電話：39-0630）

冬道の安全運転に取り組みましょう

冬道の運転は、降雪や気温低下による積雪・圧雪、凍結等のため、道路が大変滑りやすくなり、スリップによる交通事故が増加します。

また、滑りやすい路面での急ブレーキや、急ハンドル、急加速は滑走事故につながるおそれがありますので控えましょう。

自転車で移動する方も、歩行者に十分配慮するとともに、交通状況に注意願います。

～冬道の安全運転1・2・3運動に取り組みましょう～

- 1, 1割スピードダウンしよう
- 2, 2倍の車間距離をとろう
- 3, 3分早めに出発しよう

【問い合わせ】田尻総合支所地域振興課（電話：39-1111）